

平成23年生駒市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 平成23年7月26日(金) 午前10時～午前10時32分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 生駒市立幼稚園、学校、社会教育施設等における節電対策について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 大津輪 幹 夫

生涯学習部長 長 田 二 郎

教育総務課長 峯 島 妙

学校給食センター所長 平 尾 嘉 宏

生涯学習課長 西 野 敦

施設管理課長(中央公民館長兼務) 上 埜 秀 樹

芸術会館長 長 嶋 美 穂

南コミュニティセンター館長 中 井 啓 雄

北コミュニティセンター館長 吉 岡 治 彦

図書会館長 生 田 敏 史

スポーツ振興課長 中 田 和 也

教育指導課課長補佐 吉 村 茂

学校給食センター副所長 平 田 治 樹

生涯学習課課長補佐 今 野 敏 夫

図書会館副会館長 向 田 真理子

教育総務課(書記) 村 田 充 弘

教育総務課(書記) 松 井 恵

6 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成23年生駒市教育委員会第7回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第7回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：続きまして、生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いいたします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：日程第4、報告第12号、生駒市立幼稚園、学校、社会教育施設等にお

ける節電対策についてを議題といたします。

教育指導課、吉村課長補佐と、生涯学習課、西野課長から報告を受けます。

まず、幼稚園、学校について、教育指導課、吉村課長補佐、お願いいたします。

○吉村課長補佐：日程第4、報告第12号、生駒市立幼稚園及び学校における節電対策について、ご報告申し上げます。

はじめに、生駒市公共施設としての取組みでございます。

幼稚園、小・中学校も、他の公共施設と同様に、生駒市環境マネジメントシステムに基づきまして、紙の分別、節電対策、ゴミの軽量化等を行っております。

さらに、関西電力から、15%節電の依頼がありました7月1日以降につきましては、校舎内の蛍光灯の間引きや、電力消費ピーク時間帯のコンピュータやプリンターの電源オフ、冷蔵庫等の使用状況の見直し等を行っております。

また、本庁舎と同様、原則として8月18日及び19日は一斉閉庁日とする予定でございます。

また、例年、6月22日と7月7日に実施しておりました、ライトダウンにつきましては、「昼も。夜も。節電ライトダウン」という対策強化に伴う趣旨を、校園長会等で改めて周知いたしまして、電気の無駄遣いを無くすことについての指導をいたしました。

次に、教育現場での独自の取組みであります、「STOP！地球温暖化」事業についてでございます。

この事業の大きな柱の一つは、エコ委員会の設置でございます。小・中学校の児童・生徒が、電気・ガス・水道などの無駄遣いを無くすためのパトロール、ゴミの軽量化などを行っております。現在、小・中学校全20校のうち、12校で設置しております。今年度中に、新たに4校に設置する予定でございます。残りの4校につきましても、平成24年度に設置する予定でございます。これによりまして、児童・生徒への、エネルギー使用量削減への意識を高める効果が非常に期待できると考えております。

もうひとつの大きな柱であります「温暖化ガス排出量削減のための環境整備」につきましまして、雨水タンクと落ち葉集積場の整備を予定しております。学校では、花壇や観察園に、毎日多くの水道水を散水してございまして、雨水利用によりまして、水道水の利用料が大幅に削減できると期待しております。また、落ち葉を堆肥化することによりまして、可燃ごみ排出量の削減につながると考えております。雨水タンクにつきましましては、現在、すべての幼稚園及び生駒台小学校に設置してございまして、子どもたちが花壇や観察園の水やりのために、雨水タンクの栓をひねってじょうろに水を入れている姿を日常的に見かけると、報告を受けております。雨水タンク設置校は、今後も拡大していく予定でございます。

さらに、すべての幼稚園及び小・中学校に、太陽光を利用した充電式電池の充電器を設置する予定でございます。各校園では、デジタルカメラなどの電源といたしまして、

多数の充電式の電池を使用しております、この電池を太陽光によって充電するものがございます。東日本大震災後、太陽光発電設備の入手が非常に困難になっておりまして、今年度中の整備が可能かどうか不明な点がございますが、設備購入後は、目立つ場所に設置いたしまして、児童・生徒や学校訪問者への、節電意識の啓発に役立てる予定でございます。

また、以前にお知らせしておりますように、俵口小学校及び生駒中学校には、太陽光発電システムを設置しております。発電だけではなく、環境教育の教材や、地球温暖化防止への意識付けなどに活用しております。いずれの設備も、順調に稼動しております。

また、市職員による環境教育についての出前授業につきましても、各校園で実施、または、今後実施予定でございます。

さらに、市民への啓発に生かすため、一部の校園におきまして、電気・ガス・水道使用料及び可燃ごみ排出量から算出した温室効果ガス排出量を、ホームページで公開しております。その他の校園につきましても、今年度中に公開をする予定でございます。校園のホームページにつきましても、多数の保護者に日常的に閲覧していただいておりますので、校園が温室効果ガス排出量削減に向け努力する姿を見ていただき、環境問題に対する意識を高めていただけると期待しております。

以上でございます。

○中井委員長：続きまして、社会教育施設について、生涯学習課、西野課長、お願いいたします。

○西野課長：続きまして、生涯学習部の所管いたします社会教育施設等の節電対策につきまして、私から、各施設共通の主な取組みにつきまして、説明いたします。

各施設独自の取組みにつきましては、各所属長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、共通の取組みといたしまして、施設の空調設定温度を、夏季は28度、冬季は20度に設定するとともに、貸し館・貸し室内にその旨を掲示し、利用者に周知、ご協力をお願いしております。

次に、事務所の節電対策といたしましては、離席時のパソコンの電源オフ、間引き消灯、コピー機及びプリンターの省エネモード活用、電気ポットの不使用、窓の開放による自然換気などを行っております。さらに、職員につきましては、エレベーターの使用自粛を励行しております。

このほか、本庁と同様に、職員にポロシャツ・Tシャツ・チノパン等の着用を認め、スーパークールビズを導入し、来館者にはご理解・ご協力をいただいております。

また、消費電力ピーク時における節電対策の一環といたしまして、8月1日から9月30日までの間、昼の休憩時間を午後1時から2時までといたします。

以上が、各施設共通の取組みでございます。

続きまして、各施設の節電対策につきまして、各所属長から説明させていただきます。

○上埜課長：それでは、中央公民館の取組みにつきまして、ご報告いたします。

中央公民館で、以前から実施しております取組みといたしましては、1階トイレ手洗いの自動水洗化、省電力型のエレベーターの使用、白熱電球から電球型蛍光灯への入換えなどがございます。

また、今年度からの新たな取組みといたしまして、7月1日以降、館内に設置しておりました自動販売機を撤去いたしました。さらに、照度の必要な図書室などを除きまして、通路や地下駐車場の蛍光灯の間引きを実施しております。また、調理室の不使用时には、冷蔵庫の設定温度を高くすることにより、省電力化に努めております。

以上でございます。

○長嶋館長：続きまして、芸術会館美楽来の節電対策について、ご報告いたします。

まず、事務室につきましては、蛍光灯の間引きを実施しております。さらに、芸術会館ロビーはガラス張りになっており、自然光を取り入れやすい構造のため、天気の良い昼間は、基本的に照明をつけないようにしております。

また、日本庭園では、常時、水の循環を行っておりますが、循環機器につきましては、水質維持のための最低限の運転にとどめようと考えております。

○中井館長：続きまして、南コミュニティセンターから、ご報告させていただきます。

南コミュニティセンターでは、従来からの取組みに加えまして、新たに、館内トイレに人感熱センサーを設置いたしました。このセンサーは、人の熱を感知して照明が自動点灯し、一定時間が経過すると自動消灯するものでございます。館内の男女別トイレ8箇所の51機の照明が対象となっております。これによりまして、年間電気使用量は、4497kw/hの削減となる見込みでございます。

また、例年、7月1日から9月15日まで運転しておりました噴水を、本年は停止することに決定いたしました。これによりまして、年間電気使用量は5314kw/hの削減となる見込みでございます。

また、館内のテレビの使用停止、自動販売機の撤去、未使用箇所の消灯、事務室の照明の間引きも実施しております。

以上、本市の節電対策に併せまして、引き続き、節電に取り組んでまいりたいと考えております。

○吉岡館長：続きまして、北コミュニティセンターの節電対策について、ご報告いたします。

北コミュニティセンターは、建設当初から、省エネルギーに対応した施設となっておりまして、館内の6%の電力を太陽光発電で賄っております。また、雨水をトイレの洗浄や散水に活用しております。さらに、トイレの人感センサー及び自動洗浄も完備しております。

今年度からの取組みといたしまして、7月1日からの自動販売機撤去のほか、館内外の照明の点灯開始時刻を30分程度遅らせております。

また、北コミュニティセンターで一番力を入れておりますのが、空調の運転でございます。各部屋及びホールでの空調の運転時間帯が、一時に集中しないよう配慮しております。

以上でございます。

○生田館長：続きまして、図書会館の節電対策につきまして、ご報告いたします。

図書会館では、平成22年度に太陽光発電設備を設置するとともに、LED電球92台、省エネ蛍光灯288台の改修を行っております。

また、グリーンカーテンの設置につきまして、ゴーヤを栽培しております。

以上でございます。

○中田課長：スポーツ振興課の所管いたします施設における節電対策につきまして、ご報告いたします。

体育施設の節電対策につきましては、現在、すべての施設において、指定管理者による管理・運営を行っております。各施設の節電対策といたしましては、体育館、特にアリーナにつきまして、スポーツ競技に応じた必要最小限の照明を使用するとともに、使用していない部屋の消灯、事務室の照明の間引きなどを実施しております。

なお、施設内の自動販売機につきましては、スポーツ施設の特性上、夏場は脱水症及び熱中症の危険があり、水分・塩分・糖分の補給が必要であるため、必要最小限の設置をしております。

最後に、節電に伴う市民プールの無料開放につきまして、ご報告いたします。こちらは、節電に伴い節減されます電気料金相当額を、市民の皆様に還元するため、屋外市民プールの2ヶ所、イモ山公園プール及び滝寺公園プールを、8月1日から31日までの1ヶ月間、無料開放するものでございます。

以上でございます。

○中井委員長：各施設で、創意工夫して節電に努めている様子を聞かせていただきました。

皆様から、何かご質問等ございませんか。

学校で環境に関する取組みを行うことは、児童・生徒が環境問題を考えるきっかけに

なり、大変良いことですね。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第12号、生駒市立幼稚園、学校、社会教育施設等における節電対策については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、ほかに連絡事項等ございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時32分 閉会